

要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果一覧表(建物)

別紙3-1

令和7年 7月 1日

目 次

路線名称	
・ 国道2号02
・ 国道25号05
・ 国道423号12
・ 大阪市道築港深江線(中央大通)18
・ 大阪和泉泉南線(府道30号線)21
・ 大阪市道福島桜島線(北港通)30 ／全30ページ

※要緊急安全確認大規模建築物にも該当する物件については、本市ホームページ「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について」における「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果一覧表」にて公表しています。
(当該一覧表備考欄参照)

■国道2号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	千代田ビル西別館	北区梅田2-34-4	事務所、店舗			$I_S/I_{S0} = 0.45$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.29$	-	
2	横山ビル	北区梅田2-37-1	事務所、店舗、診療所			$I_S/I_{S0} = 0.36$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.24$	-	
3	永楽ビル	北区曾根崎新地 1-44-2 他	飲食店、店舗			$I_S/I_{S0} = 1.23$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.75$	-	
4	西梅田MIDビル	北区曾根崎新地 2-51-1 他	事務所ビル、店舗			$I_S/I_{S0} = 1.01$ $C_T \cdot S_D = 0.28$	-	

■国道2号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
5	野田ハイデンス	福島区海老江5-3-4	共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.41$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.27$	-	
6	平松ビル	福島区海老江5-5-2他	倉庫、事務所付き共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.61$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	
7	メガロコープ福島	福島区福島2-30-6	店舗、共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.74$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.37$	-	•Rt=0.99 •Iso=0.594
8	プライムビラミハラ	福島区吉野1-42-4他	共同住宅、店舗	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_S = 0.25$ $q = 1.03$	-	-
9	あおぞらビル	西淀川区千舟1-1-1他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)		$I_S/I_{S0} = 0.48$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.29$	-	-
10	水谷ビル	西淀川区千舟2-14-4	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)		$I_S/I_{S0} = 0.68$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-

■国道2号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
11	大阪府西淀川警察署(庁舎・別館)	西淀川区千舟2-15	警察署					
	庁舎部分			一般財団法人日本建築防災協会による (7-2)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0} = 1.03$ $C_T \cdot S_D = 0.66$	-	-	
	別館部分			一般財団法人日本建築防災協会による (7-2)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0} = 1.15$ $C_T \cdot S_D = 0.91$	-	-	
12	日商岩井野里マンション	西淀川区野里2-2-3 他	共同住宅、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.86$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.44$	-	-	
13	NTT西淀川ビル	西淀川区姫里3-2-1	その他、事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-4)「1983年版 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診 断基準・同解説」に定める「第2次診断法」	$I_S/I_{S0} = 2.45$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	新山本ビル	北区堂島1-2-1 他	事務所、サービス 店舗、喫茶店	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.26$	-	-	
2	関電不動産梅田新道ビル	北区堂島1-7-5	事務所、店舗、診 療所、自動車車 庫					
	本体棟			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.48$	-	-	•Rt=0.954 •Iso=0.572
	立体駐車場棟			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S = 0.68$ $q = 1.07$	-	-	
3	大阪三菱ビル	北区堂島浜1- 15-1	事務所、銀行	(16) 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降に おけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並 びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部 分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限 る。)に適合するものであることを確認する方法	昭和56年6月1日以降に おけるある時点の建築基 準法並びにこれに基づく 命令及び条例の規定に 適合するものであること を確認できる。	-	-	
4	堂島ビルヂング	北区西天満2-46 他	事務所、店舗、診 療所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-2)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0} = 0.13$ $C_T \cdot S_D = 0.12$	-	-	
5	リゾートトラスト御堂筋ビル	北区西天満4-47 -1他	事務所、病院	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降に おけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並 びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部 分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限 る。)に適合するものであることを確認する方法	昭和56年6月1日以降に おけるある時点の建築基 準法並びにこれに基づく 命令及び条例の規定に 適合するものであること を確認できる。	-	-	
6	御堂筋安土町ビル	中央区安土町3- 14-3 他	事務所、店舗、診 療所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-4)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(1983年版)	$I_S/I_{S0} = 1.06$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
7	創建御堂筋ビル	中央区淡路町3-23-1 他	事務所、物販店舗			$I_S/I_{S0} = 0.18$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.15$	-	
8	NREG御堂筋ビル	中央区淡路町3-72-2 他	事務所、店舗	(7-4) 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1983年版)	$I_S/I_{S0} = 1.16$	-	-	
9	日本生命保険相互会社 本館、南館、連絡通路	中央区今橋3-7他	事務所			$I_S/I_{S0} = 1.11$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.59$	-	
10	ヒューリック大阪ビル	中央区今橋4-23-1	事務所、店舗(銀行)	(7-5) 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S = 0.60$ $q = 1.03$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 〔部分の名称〕	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
11	損保ジャパン日本興亜大阪ビル	中央区瓦町4-1 他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.24$	-	-	・Rt=0.954 ・Iso=0.572
12	京阪神瓦町ビル	中央区瓦町4- 58-甲3 他	事務所、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-2)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_T \cdot S_D = 0.60$	-	-	
13	日土地淀屋橋ビル	中央区北浜3-1- 1 他	銀行、事務所、店 舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-5)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.01$ $C_T \cdot S_D = 0.49$	-	-	
14	大阪東銀ビル	中央区北浜4-1 他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-4)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(1983年版)	$I_S/I_{S0} = 1.00$	-	-	
15	大阪興銀ビル	中央区高麗橋4- 1-1 他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.27$	-	-	
16	大阪朝日生命館	中央区高麗橋4- 47 他	事務所、物販店 舗、飲食店舗、駐 車場	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.52$	-	-	
17	大阪ガスビルディング	中央区平野町4- 1 他	事務所、飲食店、 サービス店舗	(2) 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s = 0.60$ $q = 1.00$	-	-	
18	御堂筋三井ビルディング	中央区備後町4- 1 他	事務所、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-4)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(1983年版)	$I_S/I_{S0} = 1.36$	-	-	
19	御堂ビル	中央区本町4- 27-12 他	事務所、飲食店、 駐車場	(2) 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s = 0.60$ $q = 1.44$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
20	大阪第二有楽ビル	中央区本町4-27-14	事務所			$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_T \cdot S_D = 0.46$	-	
21	野村不動産御堂筋本町ビル	中央区本町4-29-1他	事務所、店舗、診療所	(16) 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するものであることを確認できる。	-	-	
22	イトウビル	中央区南本町3-11-12 他	事務所、店舗、自動車車庫	(7-6) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.52$	-	-	
23	イヨビル・モリトビル	中央区南本町4-22-1 他	事務所、店舗	(7-6) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.56$	-	-	
24	ヨドコウビル	中央区南本町4-36 他	事務所、店舗、診療所	(7-5) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_T \cdot S_D = 0.48$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
25	天王寺サンハイツ	天王寺区北河堀町60-1他	共同住宅、寺院					
	A棟 東西方向架構 及び南北方向架構 (1階)			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)※	$I_s/I_{s0} = 0.53$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	-	-	
	A棟 南北方向架構 (2階~12階)及びB棟			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)※	$I_s/I_{s0} = 0.95$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.46$	-	-	
26	信和通信機販売株式会社	天王寺区大道2-122	事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.12$ $q = 0.50$	-	-	
27	菊山ビル	天王寺区大道2-398-5	事務所付住宅	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.22$ $q = 0.88$	-	-	
28	昌山天昌ビル	天王寺区大道4-64	店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)※	$I_s/I_{s0} = 0.30$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.17$	-	-	
29	興國高等学校【ONLY ONE CAMPUS】	天王寺区寺田町1-107 他	高等学校	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.16$ $q = 0.64$	-	-	
30	田中準ビル	天王寺区寺田町2-178-1 他	住宅、店舗、事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 1.06$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.67$	-	-	
31	ヒルズビュー寺田町ビル	天王寺区寺田町2-178-2 他	事務所、店舗、共同住宅	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.09$ $q = 0.37$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
32	サンプラザ寺田町駅前ビル	天王寺区寺田町 2-179-1他	物販店舗、事務所、共同住宅、サービス店舗、診療所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.12$ $q = 0.47$	-	-	
33	三菱東京UFJ銀行 寺田町支店 本館および貸金庫室	阿倍野区天王寺 町北2-1	銀行					
	本館			(2) 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s = 0.60$ $q = 2.01$	-	-	
	貸金庫室			一般財団法人日本建築防災協会による (14) 「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{s0} = 9.10$ $C_{TU} \cdot S_D = 5.60$	-	-	
34	朝日プラザ桑津第一	東住吉区桑津1- 13-1 他	共同住宅、事務所、飲食店、サービス店	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.61$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.38$	-	-	
35	オザワ工業株式会社	東住吉区桑津1- 133-1他	事務所、倉庫	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.38$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	-	
36	加南荘	平野区加美鞍作 3-4-2	店舗、長屋	一般財団法人日本建築防災協会による (4) 「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」 (時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点 = 0.26	-	-	
37	-	平野区加美西2- 32-3	一戸建住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (4) 「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」 (時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点 = 0.05	-	-	
38	寺田貸工場	平野区加美西2- 197-3	工場	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.00$ $q = 0.00$	-	-	

■国道25号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
39	近藤金物店	平野区加美南5-99	店舗付住宅	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.08$ $q = 0.35$	-	-	
40	三井住友銀行 平野支店	平野区平野上町2-12-3他	銀行					
	鉄筋コンクリート造部分(北棟)			一般財団法人日本建築防災協会による (7-2) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} = 1.08$ $C_T \cdot S_D = 0.68$	-	-	
	鉄骨造部分(南棟)			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s = 1.10$ $q = 1.47$	-	-	
41	-	平野区平野上町2-15-4	一戸建住宅	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.47$ $q = 1.10$	-	-	
42	平野北コープ	平野区平野馬場2-3-3	共同住宅					
	9階～12階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.75$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.49$	-	-	
	南北方向架構 4階～8階、東西方向架構 1階～8階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 0.60$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	-	
	南北方向架構 1階～3階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 0.61$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	
43	メゾン植田	平野区平野宮町2-3-1	店舗付共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.50$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	

■国道423号線

No.	建築物の名称 [部分の名称]	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	東阪急ビル	北区角田町16-1	事務所、自動車車庫、飲食店舗、物販店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 0.56$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.18$	-	-	
2	フキヤビル	北区角田町22-1 他	事務所、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.16$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.11$	-	-	
3	梅田オレンジビル	北区曾根崎2-8-1 他	店舗、事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.26$ $q = 0.84$	-	-	
4	国道ビル	北区曾根崎2-23-1 他	事務所、店舗、集会所、診療所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 0.38$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.08$	-	-	
5	朝日プラザ梅田	北区鶴野町2-8	共同住宅、事務所、飲食店、サービス店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)※	$I_s/I_{s0} = 0.59$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	-	-	・Rt=0.96 ・Iso=0.576
6	角庄ビル	北区堂山町120-1	店舗(飲食店)	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)※	$I_s/I_{s0} = 0.48$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.23$	-	-	
7	扇会館ビル	北区堂山町130-3	店舗					
	南端の東西方向架構			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.50$	-	-	
	上記を除く建築物全体			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.12$ $q = 0.50$	-	-	

■国道423号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
8	ミユキビル	北区兎我野町 140-2	事務所、店舗、診 療所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.70$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.13$	-	-	
9	中津有明マンション	北区豊崎6-18-7	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合) ※	$I_S/I_{S0} = 0.46$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.35$	-	-	
10	中津グランドハイツ	北区豊崎7-3-4	共同住宅					
	南北方向架構			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.82$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.24$	-	-	・Rt=0.969 ・Iso=0.581
	東西方向架構			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 1.06$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.64$	-	-	・Rt=0.969 ・Iso=0.581
11	幸田ビル	北区西天満2- 18-1	事務所、物販店 舗、車庫、飲食店 舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-5)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.08$ $C_T \cdot S_D = 0.27$	-	-	
12	プラザ梅新ビル	北区西天満4- 23-1 他	ホテル、事務所、 駐車場	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.75$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.36$	-	-	・Rt=0.95 ・Iso=0.57
13	尼信ビル	北区西天満4- 65-4 他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合) ※	$I_S/I_{S0} = 0.41$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.28$	-	-	
14	新大阪CSPビル	淀川区西中島1 -11-11	事務所、共同住 宅					
	5階～10階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-2)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第3次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0} = 1.15$ $C_T \cdot S_D = 0.39$	-	-	
	1階～4階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-4)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(1983年版)	$I_S/I_{S0} = 1.61$	-	-	

■国道423号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
15	新大阪日大ビル	淀川区西中島3-18-6 他	事務所、店舗	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S = 0.05$ $q = 0.23$	-	-	
	I期棟(北棟)							
	II期棟(南棟:東西 方向架構)			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.48$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.18$	-	-	
16	日清食品ホールディングス大阪 本社ビル	淀川区西中島4-1-1	事務所	(16) 建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降に おけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並 びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部 分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限 る。)に適合するものであることを確認する方法	昭和56年6月1日以降に おけるある時点の建築基 準法並びにこれに基づく 命令及び条例の規定に 適合するものであること を確認できる。	-	-	
17	天神第一ビル	淀川区西中島4-2-1他	事務所、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.46$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.24$	-	-	
18	新御堂筋ビル	淀川区西中島4-2-21他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.46$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.29$	-	-	
	6階～9階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	
	1階～5階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	

■国道423号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
19	NLCセントラルビル	淀川区西中島4-3-5	自動車車庫、店舗、事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S = 0.07$ $q = 0.29$	-	-	
20	プライムハイツ新大阪	淀川区東三国3-10-1他	共同住宅、物販店舗					
	8階～15階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.36$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.18$	-	-	
	1階～7階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)※	$I_S/I_{S0} = 0.30$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.15$	-	-	
21	シャンボール東三国	淀川区東三国6-1-6	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-5) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.90$ $C_T \cdot S_D = 0.37$	-	-	
22	サニーコーポ東三国	淀川区東三国6-1-8 他	共同住宅、店舗					
	南北方向架構:西棟 6階～11階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第3次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.23$	-	-	
	東西方向架構:東棟 2階～12階及び西棟 2階～11階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 1.31$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.63$	-	-	
	南北方向架構:東棟 1階～12階及び西棟 1階～5階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.43$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.18$	-	-	
	東西方向架構:東棟 1階及び西棟1階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)※	$I_S/I_{S0} = 0.86$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.53$	-	-	

■国道423号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
23	コボリマンション東三国	淀川区東三国6-1-13	店舗、事務所、共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.70$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.30$	-	-
24	東三国グランドハイツ北	淀川区東三国6-1-15他	共同住宅、店舗			$I_S/I_{S0} = 0.73$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.35$	-	-
						$I_S/I_{S0} = 0.63$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.21$	-	-
						$I_S/I_{S0} = 0.98$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.34$	-	-
						$I_S/I_{S0} = 1.20$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.72$	-	-
						$I_S/I_{S0} = 1.38$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.65$	-	-

■国道423号線

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
25	キャメル東三国ビル	淀川区東三国6-1-18	事務所、店舗、共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第3次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	-	
26	ネオハイツ新大阪	淀川区宮原1-19-7 他	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.15$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	-	-	
27	オー・ジー株式会社 本社ビル	淀川区宮原4-1-22	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-5)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.08$ $C_{T} \cdot S_D = 0.52$	-	-	

■大阪市道築港深江線(中央大通)

No.	建築物の名称 〔部分の名称〕	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	久太郎町恒和ビル	中央区久太郎町 2-32-1他	事務所、店舗、駐車場	一般財団法人日本建築防災協会による (7-5)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	-	-	
2	NTT馬場町ビル	中央区馬場町7-2他	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-4)「1983年版 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」に定める「第2次診断法」	$I_S/I_{S0} = 1.01$	-	-	
3	NTT西日本本社ビル	中央区馬場町7-2他	事務所	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法 (16)	昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するものであることを確認できる。	-	-	
4	サンコービル	中央区南本町1-5-2他	事務所、共同住宅、飲食店	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合) ※	$I_S/I_{S0} = 0.30$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.18$	-	-	
5	岡田ビル	中央区森ノ宮中央1-16-10	店舗、共同住宅					
		8階～10階		一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.70$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.30$	-	-	
		1階～7階		一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.75$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	-	-	

■大阪市道築港深江線(中央大通)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
6	森ノ宮ハイツ(A棟、B棟、C棟)	東成区中道2-1	共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.02$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	-	・Rt=0.98 ・Iso=0.588
	桁行方向架構(A棟 南北方向、B棟東西 方向)							
	張間方向架構(A棟 東西方向、B棟南北 方向)							
	桁行方向架構(C棟 南北方向)							
7	森の宮光栄ビル	東成区中道2-9-3 他	共同住宅、飲食 店	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 1.07$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.66$	-	-	・Rt=0.98 ・Iso=0.588
	5階～9階							
	1階～4階							
8	大阪情報専門学校	東成区中本1-15-2	専修学校	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2001年版)※	$I_S/I_{S0} = 1.03$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	-	

■大阪市道築港深江線(中央大通)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
9	ヤサカハイツ	東成区東中本2-120-4 他	共同住宅、車庫、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.46$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.29$	-	-	
10	岩本コーポ	東成区東中本2-238-3 他	店舗付共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.33$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.21$	-	-	
11	ノバカネイチ緑橋	東成区東中本2-243-1 他	店舗、共同住宅					
	北棟 5階～9階 南棟 6階～10階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	
	北棟 1階～4階 南棟 1階～5階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.46$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.22$	-	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	第二近宣ビル	中央区安堂寺町 1-61-1	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.55$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.34$	-	-	
2	浅沼谷町マンション	中央区谷町4- 10-6	事務所、診療所					
	4階～9階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	
	1階～3階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.48$	-	-	
3	谷町セントラルハイツ	中央区谷町5- 17-1	共同住宅					
	東棟			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.00$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.27$	-	-	・Rt=0.98 ・Iso=0.59
	西棟8階～11階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.78$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.47$	-	-	
	西棟1階～7階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.71$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.34$	-	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
4	フローレンス谷町	中央区谷町5-19-1	店舗付共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.50$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.31$	-	-	
5	フジハイム谷町	中央区谷町5-31-1	店舗、事務所、共 同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.93$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.25$	-	-	
6	新空堀ビル	中央区谷町6-2-1	店舗、事務所、共 同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.56$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-	
	住宅階 (4階～9階)			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.19$ $q = 0.26$	-	-	
	中4階			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.68$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.34$	-	-	
	施設階 (1階～3階)			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3)「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.36$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.28$	-	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
7	谷六コープ	中央区谷町6-41-2	共同住宅、飲食店			$I_S/I_{S0} = 0.60$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.30$	-	-
8	新谷町第二ビル	中央区谷町7-2-1	共同住宅、事務所、店舗			$I_S/I_{S0} = 0.51$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.29$	-	-
	共同住宅			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_s = 0.19$ $q = 0.31$	-	-
	ピロティー			一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)		$I_S/I_{S0} = 0.18$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.12$	-	-
	店舗・事務所			一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)※		$I_S/I_{S0} = 0.45$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.30$	-	-

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
9	シティコーポ谷町	中央区谷町7-8-1他	駐車場、事務所、共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.63$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.40$	-	
10	新谷町第3ビル	中央区谷町7-12-1	店舗、事務所、共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.85$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	
	共同住宅			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_s = 0.72$ $q = 2.87$	-	
	店舗・事務所			(7-3) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)※		$I_S/I_{S0} = 0.81$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.53$	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
11	新谷町第一ビル	中央区谷町7-25 -1	共同住宅、店舗、 事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.06$ $q = 0.18$	-	-	
12	オリーブハイツ谷町	中央区谷町8-7- 3	共同住宅、店舗	(7-5) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 0.93$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.57$	-	-	
13	アクセス谷町ビル	中央区谷町9-1- 11他	事務所、診療所	一般財団法人日本建築防災協会による (7-6) 「既存鉄骨筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_s/I_{s0} = 0.53$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.33$	-	-	•Rt=0.99 •Iso=0.594
14	谷九城福ビル	中央区谷町9-2- 23	共同住宅、店舗	一般財団法人日本建築防災協会による (7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.41$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.26$	-	-	
15	谷九ビル	中央区谷町9-2- 26他	事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.11$ $q = 0.47$	-	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
16	中田ビル	中央区谷町9-63-1	事務所	(7-3) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0} = 0.36$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.28$	-	-	
17	アド近鉄本社ビル	天王寺区生玉町53-4	事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S = 0.65$ $q = 1.30$	-	-	
18	夕陽丘市街地住宅	天王寺区生玉寺町8-1	共同住宅、集会場、老人福祉センター	(7-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0} = 1.05$ $C_T \cdot S_D = 0.62$	-	-	
	住宅棟7階～10階			(7-4) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1983年版)	$I_S/I_{S0} = 1.06$	-	-	
	住宅棟1階～6階 東 西方向架構			(7-5) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(1997年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 1.08$ $C_T \cdot S_D = 0.51$	-	-	
	区民ホール棟			(2) 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_S = 0.84$ $q = 3.00$	-	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
19	ハイマートタ陽ヶ丘	天王寺区逢阪1-2-1	共同住宅、店舗			$I_S/I_{S0} = 0.38$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.24$	-	
20	リンクハウス天王寺ビル	天王寺区逢阪2-16-5	事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_S = 0.02$ $q = 0.10$	-	
21	南夕陽丘ビューハイツ	天王寺区逢阪2-16-7	診療所、店舗、事務所併設共同住宅			$I_S/I_{S0} = 0.78$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.47$	-	
22	ストークハイム藤井	天王寺区逢阪2-16-8	共同住宅、店舗 (飲食店)	(7-3) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める 「第2次診断法」(2001年版)※		$I_S/I_{S0} = 0.45$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.15$	-	

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
23	大阪動物(IT会計・法律)専門学校 天王寺校	天王寺区茶臼山町3-2 他	専修学校			$I_S/I_{S0} = 1.16$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.56$	-	-
24	ハイネス天王寺	天王寺区堀越町11-1	共同住宅、店舗、事務所		(2) 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_S = 0.81$ $q = 3.25$	-	-
25	大信ビル	天王寺区堀越町96-1 他	店舗、事務所、診療所	(8) 一般財団法人建築保全センター「官庁施設の総合耐震診断規準」		$Qu/\alpha \cdot Qun = 1.13$ $GI_S = 1.13$	-	-
26	朝日プラザ四天王寺	天王寺区夕陽丘町3-1 他	共同住宅、店舗		一般財団法人日本建築防災協会による (7-5)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.35$ $C_T \cdot S_D = 0.16$	-	-
27	朝日プラザ夕陽ヶ丘	天王寺区夕陽丘町2-1	共同住宅		一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.65$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.33$	-	-
					一般財団法人日本建築防災協会による (7-6)「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が充腹材の場合)	$I_S/I_{S0} = 0.85$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.32$	-	-

■大阪和泉泉南線(府道30号線)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
28	阿倍野共同ビル	阿倍野区阿倍野筋1-32-9 他	事務所、サービス店舗、飲食店舗、物販店舗	(2) 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s = 0.65$ $q = 1.89$	-	-	
29	木村ビル	阿倍野区阿倍野筋1-43-5	店舗、事務所	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.14$ $q = 0.56$	-	-	
30	アベノセンタービル	阿倍野区阿倍野筋1-67-2他	事務所、サービス店舗、飲食店舗、物販店舗	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_s = 0.61$ $q = 2.12$	-	-	
31	大阪市営上住吉住宅3号館	住吉区上住吉1-260-1 他	共同住宅	(7-2) 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} = 1.11$ $C_T \cdot S_D = 0.30$	-	-	
32	野村ビル	住吉区殿辻2-55-1	共同住宅、飲食店、診療所、サービス店舗					
	西棟(RC部分)			一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} = 0.58$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.36$	-	-	
	東棟(S部分)			(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.23$ $q = 0.95$	-	-	

■大阪市道福島桜島線(北港通)

No.	建築物の名称 部分の名称	建築物の位置 (地名地番)	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	野田パークマンション	福島区大開3-21	共同住宅、店舗					
	東西方向架構(A棟・D棟)南北方向架構(B棟・C棟)			(7-6) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第2次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合) ※	$I_s/I_{s0} = 0.71$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.36$	-	-	
	東西方向架構(B棟・C棟)南北方向架構(A棟・D棟)			(7-6) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定 める「第3次診断法」(2009年版、鉄骨が非充腹材の場合) ※	$I_s/I_{s0} = 0.21$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.13$	-	-	
2	東亞ビル	福島区吉野3-81-20 他	事務所、店舗	(5-2) 一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s = 0.02$ $q = 0.10$	-	-	